

釧路湿原が湿原面積の減少といった課題に直面する中、1967年に釧路湿原が国の天然記念物に指定され、また1971年に北海道自然保護協会釧路支部が設立されるなど、保護運動の取り組みが始まり、後に国内第1号のラムサール条約湿地の登録、さらには釧路湿原国立公園の指定へと繋がりました。

ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）は、保全・再生、ワイズユース（賢明な利用）、交流・学習の3つの柱からなっており、現在の釧路湿原を保全・再生しつつ、将来的にその価値を伝えられるように知恵を出し合い賢く利用するという考え方は、アイヌの人々の伝統的な精神に通じます。

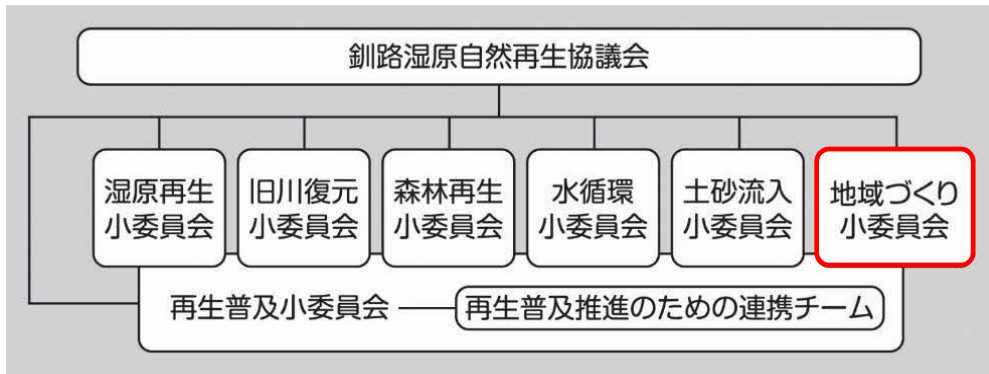
釧路湿原は、アイヌの人々の生活様式を含めこれまでの様々な環境保全の取り組みや流域住民の理解と合意形成など多くの人々の努力と理解を通して成り立っている歴史があり、貴重な財産である釧路湿原を「守る」こと、またその価値を「利用」しながら「伝える」ことは、流域住民をはじめとする関係者の責務と考えています。

地域づくり小委員会では、こうした考えを念頭に湿原の保全と利用促進を両立させ、将来にわたり地域が豊かになる取り組みに向けて議論を重ねており、本報告書はこれまでに議論してきた小委員会の成果を取りまとめたものです。

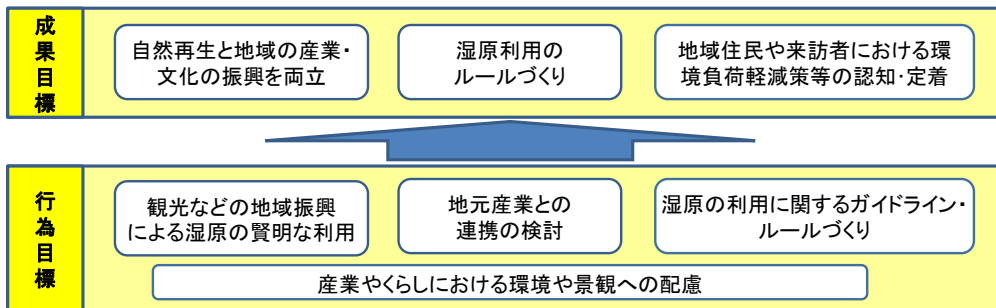
地域づくり小委員会について

釧路湿原自然再生全体構想の10年目の見直しにあたり、地域産業（観光、農業及び漁業等）と連携した湿原の「ワイズユース」（賢明な利用）により、将来にわたり釧路湿原を保全・再生するとともに、地域産業が豊かになる取り組みを進めることを目的として、地元の民・学・官連携による「地域づくり小委員会」が平成27年3月に設立されました。

3つの成果目標とそれを達成するための4つの行為目標が設定され、行為目標の実現に向けて、行政機関の各種施策はもとより、地域での産業活動や住民・市民団体等の保全・再生活動を促進するとした進め方が示されています。



※『第1回地域づくり小委員会資料』より抜粋
釧路湿原自然再生協議会構成図（2015年12月現在）



※『第1回地域づくり小委員会資料』より抜粋
成果目標と行為目標

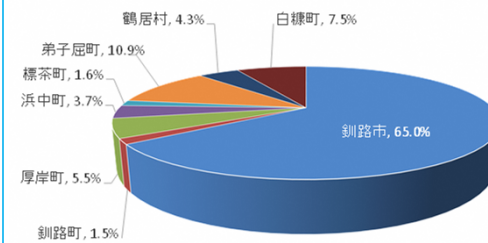
ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会は地域産業が豊かになる取組推進を目的とし、観光産業はその一端を担っています。釧路総合振興局管内の観光入込客数は2011年以降増加傾向で年間800万人を超え、釧路市で多く、長期滞在者が多いのが特徴です。

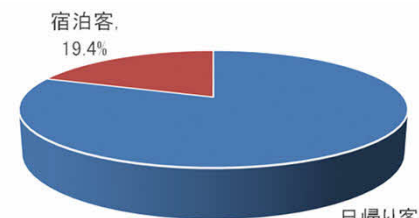
釧路川流域には、国立公園の特色を活かした環境学習施設、展望台、湖沼、キャンプ場等の様々な地域資源が多数立地しており、四季折々の魅力ある景観スポットや自然散策など通じて動植物に出会える機会も多いです。

自然に触れ合う事が出来る観光資源を多数有していることが強みであり、近年のアウトドアブームともマッチングしています。

こうした背景から、冬季利用や釧路市を中心とした周遊観光を構築・PRすることで周辺市町村の交流人口の増加が期待されています。



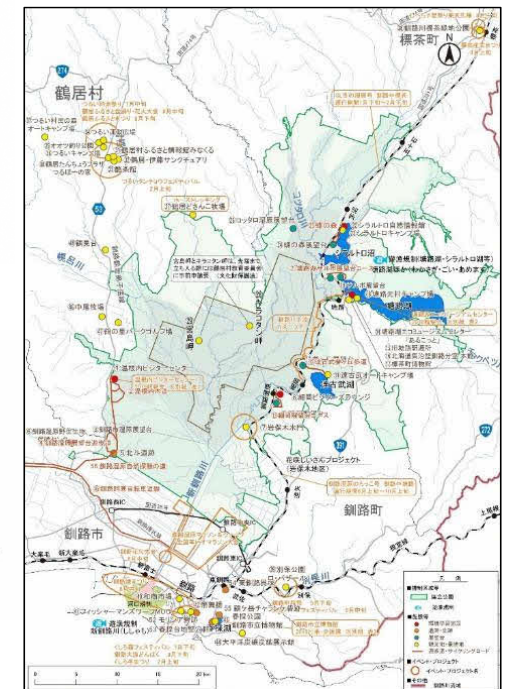
釧路総合振興局内の観光入込客数の市町村別内訳



観光入込客数の日帰り客・宿泊客内訳

出典：北海道／北海道観光入り込み客数調査報告書（2019年度）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>



釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源

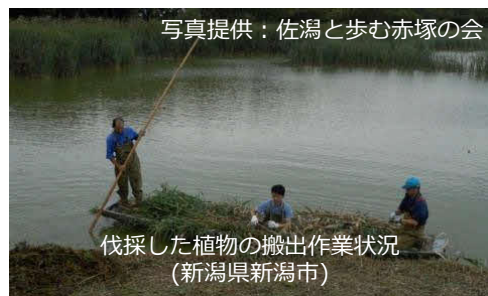
他地域にみるワイズユース

釧路湿原の新たな活用の検討に向けた基礎資料として、国内外のワイズユース事例を収集・整理しました。

事例整理により、自然再生を通じた保全意識の醸成など地域づくりの展開、農業事業者と連携した湿原ブランド化への展開、自然環境の保全と両立する利活用方法のルール策定等に関する知見を得ました。

収集したワイズユース事例

No	名称	概要
1	【国内】佐潟の潟普請	湖沼・河川の浚渫、清掃
2	【国内】厚岸湖の水質管理と植林	水質改善のための植林事業
3	【国内】シナイモツゴ郷の米	環境保全米
4	【国内】尾瀬のトレッキング	湿地を利用した観光
5	【国内】琵琶湖の「ふるさと絵屏風」	経験の世代間継承と地域の誇りづくり
6	【国内】慶良間のエコツーリズム条例	保全・活用計画
7	【国内】カヌープログラムの実施	地域住民による運営
8	【国内】コウノトリが棲める環境復元	希少生物の生息環境の復元
9	【国内】豊岡市の環境経済戦略	湿地と経済戦略
10	【海外】レピロニア草の織物（タイ）	湿地由来の生活用品
11	【海外】国家湿地公園（中国）	湿地を利用した観光



釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会において、釧路湿原の新たな活用の取り組みに向け「作法・マナーの立案」、「新規利活用プランの立案」、「地域づくりビジョンの立案」の3つを柱とし、活動を進めることとしました。

●作法・マナーの立案

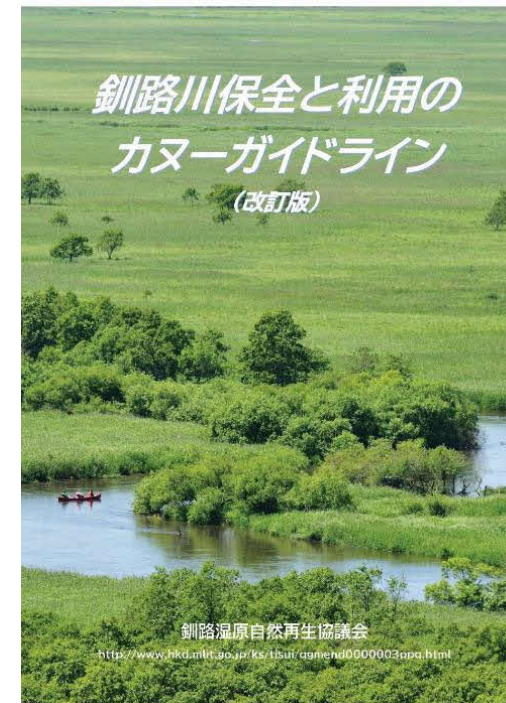
釧路湿原自然再生協議会の承認を得て、令和2年度にカヌーガイドライン（改訂版）を策定しました。今後は、ルールやマナーの醸成に加えて、釧路湿原の魅力やブランドイメージの向上、自然再生への共感を得ることなど、カヌーガイドラインを通じた広報活動を実践していきます。

●新規利活用プランの立案

これまで実施してきた「農業事業者と連携した自然再生見学会」や「釧路町が誇る釧路湿原を満喫できるモニターツアー」等は多くの人に参加していただき、好評を得ています。今後もこうした釧路湿原の魅力や自然再生への共感を得る取り組みを継続するとともに、新たなプランの実施に繋げる支援を行っていきます。また、

●地域づくりビジョンの立案

現時点では取組方針が検討された段階にありますが、「湿原を守る」「湿原を楽しむ」「地域産業の発展」の推進に向けて、引き続き小委員会の中で議論を進め、地域づくりビジョンの策定に向けた検討を行います。



カヌーガイドライン（改訂版）



湿原を守り、
湿原を楽しむ、
これにより地域産業の発展に貢献し、
さらなる湿原保全契機の高まりに繋げていく！



地域づくりビジョンの考え方(案)